

横浜市公共事業コスト構造改善プログラム

平成21年4月

横浜市

目 次

1	基本的考え方	1
	(1) 背景と目的.....	1
	(2) 対象.....	1
	(3) 期間.....	1
	(4) フォローアップ	1
2	プログラムの施策設定	2
	(1) 施策設定にあたっての考え方	2
	(2) 施策実施にあたっての留意点.....	2
3	具体的な取組	3
	(1) 事業のスピードアップ	3
	(1-1) 合意形成・協議・手続きの改善	3
	(1-2) 事業の重点化・集中化	4
	(1-3) 用地・補償の円滑化	4
	(2) 計画・設計・施工の最適化.....	5
	(2-1) 計画・設計の見直し	5
	(2-2) 施工の見直し	5
	(2-3) 民間技術の積極的な活用	6
	(2-4) 社会的コストの低減	6
	(3) 維持管理の最適化.....	6
	(3-1) 民間技術の積極的な活用	7
	(3-2) 戦略的な維持管理	7
	(4) 調達の最適化.....	7
	(4-1) 電子調達の推進	7
	(4-2) 入札・契約の見直し	8
	(4-3) 積算の見直し	9
4	具体事例一覧	10
	(1) 事業のスピードアップ	10
	(2) 計画・設計・施工の最適化.....	12
	(3) 維持管理の最適化.....	15
	(4) 調達の最適化.....	18

1 基本的考え方

(1) 背景と目的

本市では、公共工事のコスト縮減を推進するため、平成13年7月に「横浜市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」、平成17年5月に「横浜市公共事業コスト構造改革に関する行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、全庁的な取組を実施してきました。その結果、従来はコスト縮減のために意識して行ってきた施策が定着し、公共工事を実施するうえで当然のこととして行われる施策になるなど一定の成果を得ることができました。

一方、高齢化の進展など社会情勢の変化により行政需要の増大や、市民ニーズの多様化が進む中、その全てに行政が対応していくことには限界があり、市民、公益団体、企業、行政のそれぞれが主体性・自主性を尊重し、相互に協力・協働しながら公共事業を実施していくシステムを構築することが必要になってきています。

また、近年の地球温暖化等の環境問題に対する世論の高まりや、老朽化する公共施設の急増による将来の維持管理・更新費用の増大などへの対応として、良質な公共施設を効率的に整備・維持するために、利便性、耐久性、環境保全などの性能や品質を確保することが求められています。

このような背景を踏まえ、これまでの行動計画で進めてきたコスト縮減を重視した取組からコスト縮減と品質確保の両面を重視する取組とした、「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」（以下「プログラム」という。）を策定しました。

このプログラムをもとに、これまで以上に職員一人ひとりがコスト意識をもち、より効率的に、より市民満足度の高い公共事業の執行を目指してまいります。

(2) 対象

プログラムの対象は、計画、設計、調達、工事、維持管理を含めた公共事業の全ての段階で、市が行っている業務を対象とします。

(3) 期間

平成21年度から平成25年度末までの5ヵ年とします。

(4) フォローアップ

プログラムの実施状況については、「横浜市公共事業コスト縮減化検討部会」において、定期的に各施策の実施状況の検証を実施し、横浜市ホームページ等で公表します。

この検証に当たっては、プログラムの対象とする施策が広範囲にわたり、その効果もコスト縮減に関するもの、公共事業の意思決定プロセスの透明性の向上に関するもの、資源循環の促進に関するもの、環境に配慮した施設整備に関するものなどさまざまであるため、個々の施策の特性に合わせて行うこととします。

また、プログラム策定後も社会情勢の変動、各施策の実施状況などに即した種々の施策の検討を

行い、必要に応じてプログラムへの施策の追加を行います。

2 プログラムの施策設定

(1) 施策設定にあたっての考え方

ア 行動計画の施策の継承

公共工事のコスト縮減を図るため、平成17年より行動計画を策定し、横浜市全体で取組を進めてきました。この取組により、コスト縮減のために意識して行ってきた施策の多くが、公共工事を実施するうえで当然のこととして行われる施策（業務として定着した施策）になりました。

その一方で、検討すべき施策として取り上げているものの、未だ定着したとは言えない状況にあるものもあります。

今回のプログラムでは、更なる行動が必要な施策は継承し、社会経済情勢等の変化により新たに生じた課題に対する施策を追加することとします。

イ 環境に配慮した公共事業の実施

横浜市は、率先して環境保全の行動に取り組むため、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、職員一人ひとりが環境に配慮した行政運営を徹底して実践することとしております。

これに従い、環境負荷の低減に配慮した施策を設定しました。

ウ 広範な主体での取り組み

公共事業の実施には、事業計画の立案、用地の買収、施設の設計、工事の入札、建設した庁舎、道路、上下水道等の維持管理等多くの段階があり、多くの関係者が存在するという側面があります。

そのため、公共事業の適正化、効率化、透明性の向上、コストの縮減を推進するためには、工事を直接実施する部局だけでなく、管理など関係する部局を含めた市全体としての取り組みが必要です。

施策の設定にあたり、関係する全ての部局が公共事業の総合的なコスト縮減に向けた取組を行うよう配慮しました。

また、これまでと同様に、関連する施策については、国、近隣自治体等とも連携し、情報交換を行うなど総合的なコスト縮減に取り組んでまいります。

(2) 施策実施にあたっての留意点

ア 機能・品質の確保

コスト構造改善に取り組むことにより、職員一人ひとりが高いコスト意識をもち、より効率的に、

より市民満足度の高い公共事業の執行を目指しています。

したがって、単なるコスト縮減ではなく、機能・品質を確保しながら公共事業を実施します。

イ 適正な手続きによるコスト縮減

具体的な施策によるコスト縮減の裏付けなしに工事価格のみを下げることによって、下請け企業、資機材供給者及び労働者等一部の関係者が、不利益を被るような状態を生起させないように配慮します。

ウ 公正な競争の促進

公共事業の実施にあたっては、入札談合等の不正行為を防止し、公正な競争を促進することが不可欠です。このため、入札の透明性・公正性及び競争性を高めるため入札・契約制度の改善をこれまでも実施してきました。

今後も引き続き、技術力を有した優良な建設業者を評価する一方で、一括下請負の排除、技術者の専任や施工体制の点検などにより不良不適格業者を排除し、建設業の健全な発展を促します。

3 具体的な取組

公共事業のすべての段階での業務の適正化、効率化、透明性の向上、品質の確保、コストの縮減等を目的とし29の施策を設定しました。これらの施策には、新たに追加したもの、行動計画の施策を修正して継続するものなどがあります。

この29の施策を取組みやすく、理解しやすい体系に整理するため、(1)事業のスピードアップ、(2)計画・設計・施工の最適化、(3)維持管理の最適化、(4)調達の最適化の4つの分野に整理しました。

なお、具体的な取組事例としては、10ページ以降にまとめたように、141の事例を設定しましたが、あくまでも代表的な取組事例としてまとめたものであり、これらの事例に限ることなく、総合的なコスト縮減に取り組んでまいります。

(1) 事業のスピードアップ

事業実施にあたり、構想段階からの合意形成手続きの導入や、事業評価を実施することにより、適正に事業を選定します。また、事業の進捗よく管理をさらに厳密に行うなど事業全体のプロセスを最適化することにより、完成時期を早め、利便性の向上、安全性の向上等の事業便益が早期に発現できるよう努めます。

(1-1) 合意形成・協議・手続きの改善

各事業における構想段階から住民等の合意形成を図るための施策を導入・推進するととも

に、時間がかかる要因となっている各種の協議・手続きについて関係部署で協力して迅速化・簡素化を図ります。

施策 1. 構想段階からの合意形成手続きを積極的に導入、推進します。

- ①事業ごとに事業プロセスの構想段階からの合意形成手続きを導入、推進します。

施策 2. 関係機関との調整による協議手続きの迅速化・簡素化を推進します。

- ①関係部局で協議手続きの内容の必要性、妥当性等も含めて点検・検討し、迅速化・簡素化を推進します。

(1-2) 事業の重点化・集中化

事業の重点化・集中化を図り社会資本の効率的整備を推進するため、事業評価を実施し事業実施箇所を選定するとともに、時間管理概念の導入等による効率的な事業の進捗管理を行います。

施策 3. 事業評価の厳格な実施による透明性の向上を図ります。

- ①事前評価と再評価を厳格に実施し、真に必要な公共投資を選別するとの観点から事業箇所を厳選します。
- ②事業完了後の事業の効果や環境への影響等の確認を行う事後評価を厳格に実施し、同種事業の計画・調査のあり方等に反映します。
- ③環境への影響を事前に評価することにより、継続的な環境配慮に努めます。

施策 4. 重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現を図ります。

- ①事業箇所の厳選による集中投資や施工方法の工夫等により事業効果の早期発現を図ります。
- ②早期完成の必要性や効果が高い事業について、完成時期を予め明示宣言する等事業の進捗管理を徹底します。

(1-3) 用地・補償の円滑化

公共用地を適正かつ円滑に取得するため、用地取得に関する情報の共有を図ります。

施策 5. あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実現します。

- ①事業の計画段階から将来の供用までを見据えた周到な準備を行い、必要となる施策を適時適切に講じます。

施策6. 用地取得業務の効率化のための民間活力の活用を図ります。

- ①用地取得業務で補償コンサルタント等の外部の専門家を幅広く活用します。

(2) 計画・設計・施工の最適化

計画した内容が必要以上に華美や過大なものとなっていないか、適切なサービス水準か、横浜市の実情にあった最適な設計になっているか、資源の循環利用を行っているか等の視点で計画・設計・施工の各段階の最適化を図ります。

(2-1) 計画・設計の見直し

計画・設計の最適化を目指し、計画・設計に関する規格等を見直します。そのため、設計基準の特例値を活用するなど弾力的な運用や横浜市の実情にあった規格（ローカルルール）及び地域住民参加等による整備手法、技術革新、環境への配慮など様々な視点から現行の計画・設計を見直します。

施策7. 技術基準類の見直しを行います。

- ①性能規定化・限界状態設計法への移行を推進します。
- ②各事業に関する技術基準の統一可能性を検討・推進し、各事業の整備における合理的な設計を推進します。
- ③構造物のプレキャスト化を促進します。

施策8. 技術基準の弾力的運用（ローカルルールの設定）を行います。

- ①横浜市の実情に合ったより合理的な計画・設計を推進するため、ローカルルールの設定等の技術基準の弾力的運用を行います。

施策9. 設計VE等による計画・設計の見直しを行います。

- ①設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計VE等を、設計の早期段階から推進します。

(2-2) 施工の見直し

効率的な施工、整備を行うため、施設の多目的化を進めます。また、建設副産物の発生を抑制し、資源の再利用を促進します。

施策10. 工事における事業間連携等を推進します。

- ①施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行います。

- ②他事業と連携した工事の実施を行います。
- ③関連工事の工程調整により仮設物を共用します。

施策 1 1. 建設副産物対策等を推進します。

- ①建設副産物等の発生抑制・再生資源の利用促進を徹底します。

(2-3) 民間技術の積極的な活用

高品質、低コストを実現する新技術の開発と活用を促進するための環境を整備し、計画・設計・施工の各段階における民間技術の活用を推進します。

施策 1 2. 公共工事等における新技術活用システム（NETIS）を通じた民間技術の積極的活用を図ります。

- ①新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行います。
- ②新技術活用の数値目標の設定、新技術の事後評価の徹底を行います。

(2-4) 社会的コストの低減

循環型社会の構築と地球温暖化防止等に向けて、CO2 の発生を抑制すると共に、社会的影響を低減するため、騒音、振動を抑え、大気汚染防止に努めます。

施策 1 3. 工事に伴うCO2 排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進を図ります。

- ①低燃費型建設機械等の普及促進を図ります。

施策 1 4. 社会的影響の低減（騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止）を図ります。

- ①排出ガス対策型建設機械等の普及促進を図ります。
- ②低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図ります。
- ③工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減を図ります。
- ④工事の事故防止を推進します。

(3) 維持管理の最適化

社会資本整備の進捗とともに維持管理の重要性が増しており、横浜市の実情に合った効果的、効率的な維持管理を実施する必要があります。このため、身近な社会資本の管理に際して地域住民等の参画を促進するとともに、IT等の新技術の活用、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理の推進、既存公共施設の有効活用等ハード、ソフト両面から管理の最適化を図ります。

(3-1) 民間技術の積極的な活用

維持管理の効率化を図るため、民間技術を積極的に活用し、あわせて横浜市の実情にあった基準類を整備します。

施策15. 施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定します。

- ①施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定します。

(3-2) 戦略的な維持管理

長寿命化を考慮し、予防保全型の管理を目指すため、維持管理システム、データベースの構築を進めます。

施策16. 公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を推進します。

- ①公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を推進します。

施策17. 公共施設の長寿命化に関する計画策定を推進します。

- ①長寿命化を考慮した戦略的な維持管理システムを構築、運用するための計画策定を推進します。

施策18. 横浜市の実情や施設特性に応じた維持管理を推進します。

- ①地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進します。
- ②公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた合理化や見直しを行います。
- ③効率的・計画的な維持管理・更新による維持管理費の低減を図ります。

(4) 調達最適化

発注単位の適正化や入札・契約制度の見直し、積算等の見直し等を行うことにより、技術による競争、民間技術力の活用を促進するとともに積算価格の説明性・市場性の向上を図り、調達の最適化を促進します。

(4-1) 電子調達の推進

公共事業を効率的、効果的に実施するため、ITを活用したシステムの構築を推進します。

施策19. CALS/EC の活用による入札・契約の推進を図ります。

- ①入札参加者が入札説明書等の設計図書をネットワーク経由で入手可能とするなど、入札契約手続きの利便性の向上を図ります。

施策20. 電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上を図ります。

- ①工事関係書類等について受発注者が電子媒体を通じて相互にやりとりし、その蓄積により必要な成果物の電子納品が可能となるよう、情報共有や電子納品を推進します。
- ②建設工事の生産性の向上のため、設計段階と施工段階及び施工段階と維持管理段階間の電子情報の共有化を推進します。

(4-2) 入札・契約の見直し

民間の技術力がなお一層発揮されるように、企業の技術力を適正に評価するとともに、技術提案を重視する調達方式を導入します。また、適正な発注ロット設定のための環境の整備、工事の平準化を推進し、電子調達を推進します。さらに、PFI等民間資金・能力を活用する社会資本整備・管理手法を導入し、推進します。

施策21. 総合評価方式を促進します。

- ①横浜市発注工事において、総合評価落札方式を推進します。

施策22. 多様な発注方式を活用します。

- ①設計施工一括発注（デザインビルド）方式、詳細設計付き施工発注方式、本体・設備一括発注方式の活用を推進します。

施策23. 企業の持つ技術力・経営力の適正な評価に向けた取組を進めます。

- ①入札参加条件や総合評価方式における評価項目等での工事成績の活用を推進します。
- ②多面的な企業の評価と受注機会確保の仕組みを構築します。

施策24. 民間の技術力・ノウハウを活用した調達方式（PFI）を推進します。

- ①PFIの一層の活用を推進し、民間の資金・能力を活用します。

施策25. 複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続き改善を図ります。

- ①債務負担行為を計画的かつ積極的に活用します。

施策26. 受発注者のパートナーシップの構築による建設システムの生産性向上を推進します。

- ①受発注者間の協議の迅速化により、施工の効率化を図ります。

施策 27. 公共工事等の品質確保を推進します。

- ①公共工事の品質確保を図るための施工プロセスを通じた監督・検査を推進します。
- ②優良な技術者の確保・育成を図ります。

(4-3) 積算の見直し

積算価格の説明性・市場性の向上を図り、積算業務の省力化等を推進するとともに、新たな入札契約方式への対応等を図ることを目的とし、現行の積算手法等を見直します。

施策 28. ユニットプライス型積算方式や市場単価方式の適用拡大を図ります。

- ①積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」の適用工種を拡大します。
- ②市場単価方式の適用工種を拡大します。

施策 29. 市場を的確に反映した積算方式の整備を図ります。

- ①予定価格の作成において見積を活用する方式を拡大します。
- ②技術革新による積算基準の見直しを行います。

4 具体事例一覧

(1) 事業のスピードアップ

(1-1) 合意形成・協議手続きの改善

施策分類		具体事例（※）	番号
施策1 構想段階からの合意形成手続きを積極的に導入、推進します。	①事業ごとに事業プロセスの構想段階からの合意形成手続きを導入、推進します。	下水道の役割や重要性などについて市民の理解を深め協力を得るため、施設見学会、各種イベント等を広報計画に基づいて実施します。	1
		公園の整備・再整備においては、近隣住民の参加を得ながら地域の状況に応じた整備を推進します。	2
		河川的环境整備については、区、地元町内会、愛護会、学校関係者等と協議会を設置し、事業の計画段階から市民との協働により推進します。	3
		説明会の実施や広報誌の発行等により整備効果などの道路PRを積極的に行い、道路局の仕事や関連情報を分かりやすくするとともに、事業に対する理解促進を図ります。	4
施策2 関係機関との調整による協議手続きの迅速化・簡素化を推進します。	①関係部局で協議手続きの内容の必要性、妥当性等も含めて点検・検討し、迅速化・簡素化を推進します。	下水道工事施工にあたり関係機関との協議・手続きの迅速化を図り、事業便益の早期実現を図ります。	5
		関係部局の役割分担を明確にし、協議手続きの迅速化、簡素化を推進します。（新規処分場の整備など）	6
		国の動向を踏まえ、協議手続きの迅速化、簡素化に向けた調整を行います。	7

(1-2) 事業の重点化・集中化				
施策分類	具体事例 (※)	番号		
施策3 事業評価の厳格な実施による透明性の向上を図ります。	①事前評価と再評価を厳格に実施し、真に必要な公共投資を選別するとの観点から事業箇所を厳選します。	事前評価及び再評価を実施します。	8	
		技術審査や局設計検討委員会で審査し適切かつ合理的な計画、設計及び施工方法を追求し、効率的な執行を図ります。	9	
		「港湾局事業再評価実施事務取扱い基準」に則り、局事業評価調整会議を設置し、事業箇所を厳選します。	10	
		基本設計の段階で技術審査を実施し、専門家の提案アドバイスを得るなど審査内容の充実を図ります。	11	
	②事業完了後の事業の効果や環境への影響等の確認を行う事後評価を厳格に実施し、同種事業の計画・調査のあり方等に反映します。	事業完了後、環境影響調査を実施します。	12	
		道路の供用開始後の事後評価を実施し、今後の道路事業の計画、調査のあり方等に反映します。	13	
	③環境への影響を事前に評価することにより、継続的な環境配慮に努めます。	供用開始となった地下鉄事業（4号線）の効果や環境への影響等の確認を行う事後評価を実施し、今後の地下鉄事業の計画、調査のあり方等に反映します。	14	
		公共工事環境影響配慮ガイドラインに基づき、環境にやさしい公共工事を推進します。	15	
	施策4 重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現を図ります。	①事業箇所の厳選による集中投資や施工方法の工夫等により事業効果の早期発現を図ります。	浸水対策事業、合流改善事業、改良更新地区の再整備を厳選して実施し、事業効果の早期発現を図ります。	16
			重点的な道路整備による事業の効率化・整備効果の早期発現を図ります。	17
重点的な交通安全対策を行います。			18	
先行取得路線の重点化を図ります。			19	
②早期完成の必要性や効果が高い事業について、完成時期を予め明示宣言する等事業の進捗管理を徹底します。		戸塚駅西口再開発事業において、引き続き進捗管理を徹底します。	20	
		完了期間宣言路線の重点整備を行い、道路の早期供用を図ります。	21	
		老朽管改良事業を実施します。	22	

(1-3) 用地・補償の円滑化			
施策分類		具体事例 (※)	番号
施策5 あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実現します。	①事業の計画段階から将来の供用までを見据えた周回の準備を行い、必要となる施策を適時適切に講じます。	土地収用適用基準を作成し、収用制度を活用した計画的用地取得を図ります。	23
施策6 用地取得業務の効率化のための民間活力の活用を図ります。	①用地取得業務で補償コンサルタント等の外部の専門家を幅広く活用します。	土地評価、補償算定及び交渉上の相談に不動産鑑定士、補償コンサルタントを活用し、専門的問題の相談は弁護士等を活用します。	24

(2) 計画・設計・施工の最適化

(2-1) 計画・設計の見直し			
施策分類		具体事例 (※)	番号
施策7 技術基準類の見直しを行います。	①性能規定化・限界状態設計法への移行を推進します。	港湾の施設の技術上の基準・同解説の改訂に伴う、性能規定への移行に向けたテキスト等の作成、配布を行い、局内の周知を図ります。	25
		新設鉄道構造物を整備する際の設計基準は、国で定めた鉄道構造物の設計基準に準拠した基準を定めます。	26
	②各事業に関する技術基準の統一可能性を検討・推進し、各事業の整備における合理的な設計を推進します。	下水道の計画指針の改訂を行います。	27
		国等の基準改定に伴い、局基準の見直し及び改定を行います。	28
		設計基準、標準図の策定及びマニュアルの改定を行います。	29
		国等の動向を踏まえ、基準・指針等を検討し、運用を図ります。	30
		国等で使用基準・積算基準等確立後設計に反映し実施します。	31
	③構造物のプレキャスト化を促進します。	流域貯留浸透事業で実施します。	32
NS型水道管やプレキャスト部材等の採用により、工事の時間的コストの低減を図ります。		33	
施策8 技術基準の弾力的運用(ローカルルールの設定)を行います。	①横浜市の実情に合ったより合理的な計画・設計を推進するため、ローカルルールの設定等の技	運転実績を適切に評価し、水処理施設や汚泥処理施設のローカルルールを設定します。	34
		汎用品の使用を推進し、施工の省力化及びコスト縮減を図ります。	35
		設計基準や標準図の中で反映を図ります。	36

(2-1) 計画・設計の見直し			
施策分類		具体事例 (※)	番号
	術基準の弾力的運用を行います。	簡易な舗装を採用します。	37
施策9 設計VE等による計画・設計の見直しを行います。	①設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計VE等を、設計の早期段階から推進します。	局内の検討委員会において、コスト削減の観点から設計内容について検討します。	38
		既存施設の運営に配慮した効率的な工法の採用を促進します。(大規模な耐震補強工事など)	39
		設計の前倒し等により、発注時期の平準化を図ります。	40
		施工現場の条件を考慮し、適切な発注ロットの設定を行います。	41
		局内の審査組織において、コスト削減の観点から審査します。	42
		課内の検討委員会においてコスト削減の観点から設計内容について検討します。	43
		設計の最適化を進めます。(耐候性鋼材の使用、橋梁の仮組みの省略、広幅鋼矢板の採用、大型機械の導入)	44
		周辺環境に配慮した低騒音舗装を実施します。	45
		ヒートアイランド対策の取組として路面温度を低減するすず風舗装を推進します。	46
		バリアフリー歩行空間の整備を推進します。	47
		設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計VEの導入を検討します。	48

(2-2) 施工の見直し			
施策分類		具体事例 (※)	番号
施策10 工事における事業間連携等を推進します。	①施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行います。	土地の有効利用や高度利用に関し、財産調整会議において、効率的な施設整備に向けた誘導及び調整を行います。(施設整備エリアが近接している事業の複合施設化への誘導)	49
		既存施設を利用した効率的な計画の検討を行います。(用途廃止施設の後利用検討)	50
	②他事業と連携した工事の実施を行います。	河川整備について、他の事業と連携して実施します。	51
		杉田臨海緑地(仮称)整備工事において、区土木事務所及び資源循環局と連携を図り事業を推進します。	52
	③関連工事の工程調整により仮設物を共用します。	複数工事で仮設物を共用することにより、効率化とコスト削減を図ります。	53
		局内の工程調整会議をより細分化して開催することにより、工事の円滑な進捗を推進します。	54

(2-2) 施工の見直し			
施策分類		具体事例 (※)	番号
		照明灯の電柱共架を進めます。	55
施策11 建設副産物対策等を推進します。	①建設副産物等の発生抑制・再生資源の利用促進を徹底します。	建設副産物の発生抑制に努め、発生土等の工事間流用や、再生資材の積極的活用を推進します。	56
		金沢工場灰溶融施設で製造した溶融スラグを道路路盤材として有効利用します。	57
		焼却灰、飛灰等を資源化し、有効利用します。	58
		解体部分の面積が5,000㎡以上の場合、電線ケーブル類は、有価物として処分を行います。	59

(2-3) 民間技術の積極的な活用			
施策分類		具体事例 (※)	番号
施策12 公共工事等における新技術活用システム (NETIS) を通じた民間技術の積極的活用を図ります。	①新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行います。	新技術に関する専門技術関係者からの情報収集や研修会を通して、民間技術の活用を促進します。	60
		新技術活用システム (NETIS) を活用し、建築工事に有効な工法について積算基準の整備を図ります。	61
	②新技術活用の数値目標の設定、新技術の事後評価の徹底を行います。	新技術・新工法の提案窓口をホームページ上に開設し、検討会を経た上で必要に応じ局内周知を行います。	62

(2-4) 社会的コストの低減			
施策分類		具体事例 (※)	番号
施策13 工事に伴う CO2 排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進を図ります。	①低燃費型建設機械等の普及促進を図ります。	CO2 の排出低減に向けて、低燃費型建設機械の利用を促進します。	63
	②排出ガス対策型建設機械等の普及促進を図ります。	排出ガス対策型建設機械等を引き続き採用します。	
施策14 社会的影響の低減(騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止)を図ります。	②低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図ります。	グリーン購入を引き続き採用します。	65
	③工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減を図ります。	下水道等工事期間中による交通渋滞の影響を考慮し設計します。	66
		工事車両及び作業員等の通勤車両低減に向けた取り組みを推進します。	67
		工事中の交通規制による社会的影響に配慮した施工計画を検討します。	68
	④工事の事故防止を推進します。	安全パトロールや講演会の開催、安全管理指定工事の現場点検等を実施し、事故防止を推進します。	69
		下水道管理組合等に対して、安全対策充実、向上のための研修を実施します。	70
		道路関連建設業団体に対して、安全対策充実、向上のための研修を実施します。	71
	工事請負人、港湾工事登録業者、港湾局技術職員に対し工事安全講習会を開催します。	72	

(3) 維持管理の最適化

(3-1) 民間技術の積極的な活用			
施策分類		具体事例 (※)	番号
施策15 施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定します。	①施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定します。	施設の長寿命化を推進するため、維持保全に関する基準等を適時見直します。	73

(3-2) 単一的な維持管理							
施策分類		具体事例 (※)	番号				
施策16 公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を推進します。	①公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を推進します。	管きよ施設の点検・調査結果や清掃・修繕履歴等のデータベースの整備を推進します。	74				
		施設の劣化状況を定期的に点検し、データの蓄積を推進します。	75				
		法定点検等を踏まえ、逐次作業を進めます。	76				
		臨港交通施設の橋梁について、維持管理部門の点検を踏まえるよう調整を行いながら、台帳等データベースの整備を進めます。	77				
		軌道管理システム、構造物管理支援システムの運用を図ります。	78				
施策17 公共施設の長寿命化に関する計画策定を推進します。	①長寿命化を考慮した戦略的な維持管理システムを構築、運用するための計画策定を推進します。	長寿命化を考慮した予防保全型の維持管理を早期に実現するため、下水道管きよの維持管理システムの構築を進めます。	79				
		公共施設の保全・利活用等に関する基本方針に基づき、保全計画を適時見直し、推進します。	80				
		技術基準等の進捗を随時反映して、建設費、維持管理費等を考慮した道路設計を行います。	81				
		道路局が管理する道路施設等の長寿命化に関する保全計画に基づき、効率的な維持補修を推進します。	82				
		「港湾施設の単一的維持管理制度」を活用し、維持管理計画策定を推進します。	83				
		保守管理に係る長期計画を策定します。	84				
施策18 横浜市の実情や施設特性に応じた維持管理を推進します。	①地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進します。	水辺愛護会の活動により河川、水路の管理を行います。	85				
		公園愛護会の活動により公園の管理を行います。	86				
		ハマロードサポーターなど市民と協働した道路管理を行います。	87				
	②公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた合理化や見直しを行います。	施設の立地条件を配慮した維持保全に向けて、適切な使用材料等の選定に努めます。		88			
					③効率的・計画的な維持管理・更新による維持管理費の低減を図	管きよ施設の維持管理システムの整備により、予防保全型の維持管理へ転換します。	89
						施設の重要度に基づき、計画的な保全を推進します。	90

(3-2) 単體的な維持管理		
施策分類	具体事例 (※)	番号
ります。	緑化による消費電力削減等の省エネルギー対策、照明灯等の電力源への自然エネルギー活用等を推進します。	91
	ライフサイクルコストを縮減する技術の活用を推進します。	92
	道路管理システムを推進します。	93
	道路占用物件管理システムを推進します。	94
	橋梁管理システムを活用した維持管理を推進します。	95
	路線管理システムを推進します。	96
	土木防災情報システムによる管理を推進します。	97
	道路台帳閲覧システムを推進します。	98
	占用許可申請のオンライン化を推進します。(道路管理システムで運用)	99
	道路予定地の有効な管理等を推進します。	100
	道路照明において、省エネルギー型の照明ランプの採用を推進します。	101
	小水力発電設備を設置します。(港北配水池・川井浄水場・青山水源事務所)	102
	太陽光発電設備を設置します。(小雀浄水場・西谷浄水場)	103
	保守管理に係る委託業務の複数年契約の拡大を検討します。	104
「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」の制定により鉄道事業者自ら安全性を証明することで新たな検査周期に変更できることになり、車両の安全の証明を実証することで、検査周期の延伸を推進します。	105	
自転車駐車場の整備、料金体系の見直し、区と連携した放置自転車対策を推進します。	106	

(4) 調達最適化

(4-1) 電子調達の推進		
施策分類	具体事例 (※)	番号
<p>施策19 CALS/EC の活用による入札・契約の推進を図ります。</p>	<p>①入札参加者が入札説明書等の設計図書ネットワーク経由で入手可能とするなど、入札・契約手続きの利便性を図ります。</p>	<p>横浜市ホームページを活用し、工事発注に関する電子情報の共有化を推進します。</p> <p>107</p>
<p>施策20 電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上を図ります。</p>	<p>①工事関係書類等について受発注者が電子媒体を通じて相互にやりとりし、その蓄積により必要な成果物の電子納品が可能となるよう、情報共有や電子納品を推進します。</p>	<p>横浜市電子納品要領・基準等に基づき、情報共有や電子納品を推進します。</p> <p>108</p>
	<p>②建設工事の生産性の向上のため、設計段階と施工段階及び施工段階と維持管理段階間の電子情報の共有化を推進します。</p>	<p>工事関係書類の統一化・電子化を図り、CALS/EC を推進します。</p> <p>109</p>
	<p>③建設工事の生産性の向上のため、設計段階と施工段階及び施工段階と維持管理段階間の電子情報の共有化を推進します。</p>	<p>110</p>

(4-2) 入札・契約の見直し				
施策分類		具体事例(※)	番号	
施策21 総合評価方式を促進します。	①横浜市発注工事において総合評価落札方式を推進します。	横浜市総合評価落札方式ガイドラインに基づき、総合評価方式を推進します。	111	
施策22 多様な発注方式を活用します。	①設計施工一括発注(デザインビルド)方式、詳細設計付き施工発注方式、本体・設備一括発注方式の活用を推進します。	国の動向を踏まえ、設計施工一括発注(デザインビルド)方式、詳細設計付き施工発注方式の活用を検討します。	112	
		測量委託における公募型指名方式の活用を推進します。	113	
施策23 企業の持つ技術力・経営力の適正な評価に向けた取組を進めます。	①入札参加条件や総合評価方式における評価項目等での工事成績の活用を推進します。	総合評価落札方式適用工事において、工事成績の活用を推進します。	114	
		②多面的な企業の評価と受注機会確保の仕組みを構築します。	発注者別評価点(主観点)を用いたインセンティブ発注を検討します。	115
		設計委託業務における委託業務成績優良業者に対するインセンティブ発注を推進します。	116	
施策24 民間の技術力・ノウハウを活用した調達方式(PFI)を推進します。	①PFIの一層の活用を推進し、民間の資金・能力を活用します。	PFIに対する取り組みをさらに推進していくために、現状の課題を整理してガイドラインの見直し等を行い、行政と民間事業者が活用しやすい仕組みづくりを進めます。	117	
		戸塚駅西口再開発事業において、公益施設の整備にPFIの活用を検討する。	118	
		松風学園の再整備について、PFI手法の導入を検討します。	119	
		消化ガス発電設備事業をPFIで実施します。	120	
		PFI手法を用いた焼却灰のセメント原料化を推進します。	121	
		PFIなど多様な整備手法を視野に入れながら、保有地の活用を図ります。	122	
		川井浄水場再整備事業をPFIで実施します。	123	
		市バス停留所に民間活力を導入して、上屋の整備及び維持管理を行います。	124	
施策25 複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続き改善を図ります。	①債務負担行為を計画的かつ積極的に活用します。	事業費の削減及び平準化のため、債務負担行為を計画的かつ積極的に活用します。	125	

(4-2) 入札・契約の見直し			
施策分類		具体事例 (※)	番号
施策26 受発注者のパートナーシップの構築による建設システムの生産性向上を推進します。	①受発注者間協議の迅速化により、施工の効率化を図ります。	ワンデーレスポンスを実施します。	126
	②優良な技術者の確保・育成を図ります。	総合評価落札方式適用工事において、配置予定技術者等の能力評価を推進します。	128
施策27 公共工事等の品質確保を推進します。	①公共工事の品質確保を図るため、工事の施工プロセスを通じた監督・検査を推進します。	工事の施工プロセス全体を通じて工事実施状況の確認を行います。	127
		優良工事技術者表彰を実施します。	129
		局内の会議などを通じて、新工法採用等の情報提供を行います。	130
		再任用職員の積極的な活用により、現職の職員への技術伝承等の指導・育成を図ります。	131
		局外からの転入者、新採用職員等に対し、工事検査の立会等を通じ技術力の向上を図ります。	132
		保守関係技術職員に対するスキルアップ研修を実施します。	133

(4-3) 積算の見直し			
施策分類		具体事例(※)	番号
施策28 ユニットプライス型積算方式や市場単価方式の適用拡大を図ります。	①積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」の適用工種を拡大します。	国の動向を踏まえながらユニットプライス型積算方式の詳細を検討し、建築工事の設計単価への適用を進めます。	134
	②市場単価方式の適用工種を拡大します。	国の積算基準に準じ、建築工事において市場単価方式への移行工種の拡大を図ります。	135
		市場単価方式の適用工種を検討し、運用を図ります。	136
施策29 市場を的確に反映した積算方式の整備を図ります。	①予定価格の作成において見積を活用する方式を拡大します。	見積書の妥当性を、見積審査委員会において審査します。	137
		市場を的確に反映した特別調査（臨時調査）を推進します。	138
		建築工事の積算における見積の徴収先の拡大と分散化を図るとともに、適切な運用の実施を検証します。	139
	②技術革新による積算基準の見直しを行います。	実勢価格調査による単価設定の充実を図ります。	140
		営繕積算システムの機能充実及び利用拡大を図るとともに、施工現場の実勢に即した積算基準及び資材単価等の見直しを実施します。	141

※ 141の具体事例はあくまでも代表的な取組事例を示したものであり、これらの事例に限ることなく総合的なコスト縮減を進めます。